

平成26年11月28日
(照会先)
品質管理部長 田中 章夫
(電話直通 03-6892-0752)

経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

事務処理誤り等(平成26年10月分)について

平成26年10月分の事務処理誤り等の件数及び個別の事案等について、別添のとおりお知らせいたします。

なお、日本年金機構においては、引き続き事務処理誤り等の再発防止に努めてまいります。

事務処理誤り等（平成26年10月分）について

別添

I 概要

日本年金機構（本部及び年金事務所等）における公的年金業務の事務処理誤り及び業務上発生した事件・事故（社会保険庁時代のものを含む。以下「事務処理誤り等」という。）について、10月に本部担当部署及び年金事務所等の事務処理誤りの詳細な報告が完了したもの及びシステム事故の詳細な報告が完了したものを取りまとめたもの。

・これらの事務処理誤り等については、被保険者等の関係者から公表を控えるよう強く要請されない限り、原則、その事案の概要等を公表します。今回取りまとめた376件のうち、公表可能な335件（市区町村において発生した2件、委託業者等で発生した14件を含む）及びシステム事故7件について、その概要を日本年金機構HPに掲載しています。

II 状況

以下の分析については、システム事故を除く事務処理誤り等の369件を対象としています。

1 発生年度別・判明年度別内訳

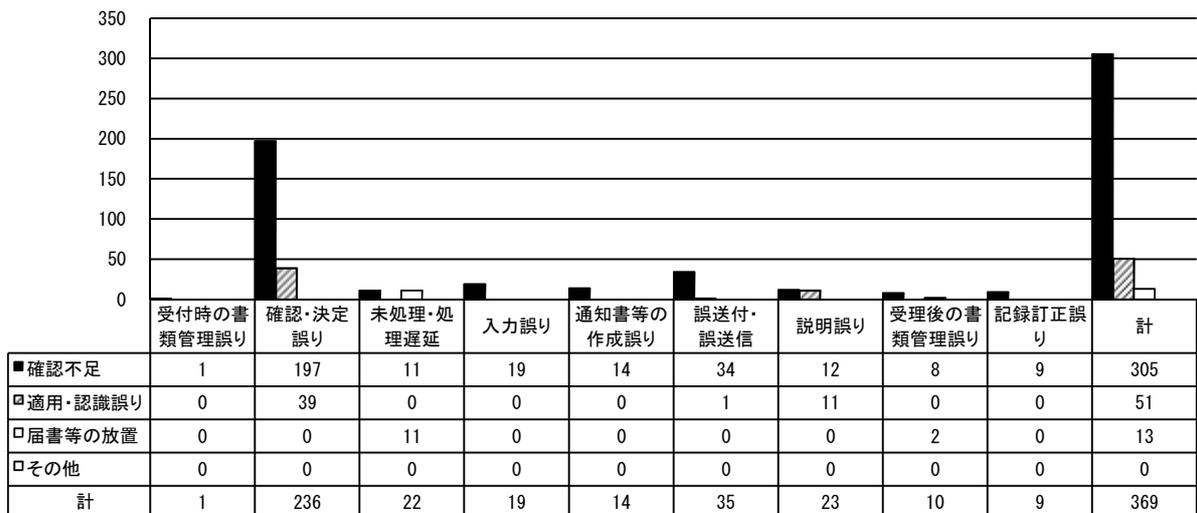
	平成21年度 判明	平成22年度 判明	平成23年度 判明	平成24年度 判明	平成25年度 判明	平成26年度 判明	計
平成26年度発生	---	---	---	---	---	75(9)	75(9)
平成25年度発生	---	---	---	---	36(4)	58(3)	94(7)
平成24年度発生	---	---	---	1	15	12	28
平成23年度発生	---	---	0	2	2	7	11
平成22年度発生	---	0	0	0	4	3	7
平成21年度以前発生 （機構発足後）	0	0	0	0	2	0	2
（機構発足前）	0	0	2	20	77	37	136
計	0	0	2	23	136(4)	192(12)	353(16)

※（ ）内は市町村や委託業者等、機構職員以外による事務処理誤り件数（別掲）

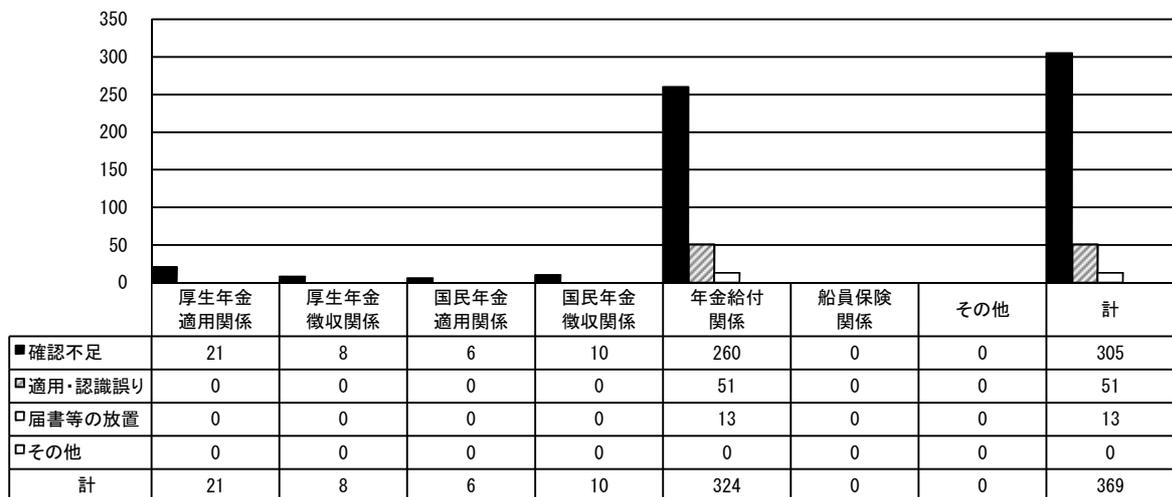
2 制度等別・事務処理誤り等区分別内訳



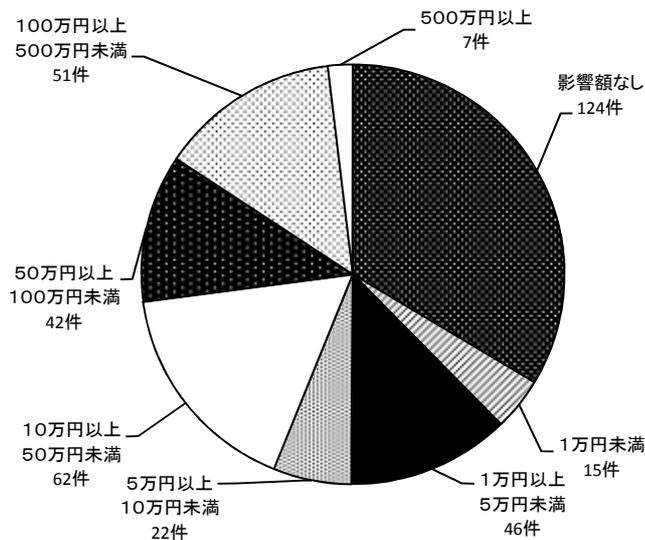
3 原因別・事務処理誤り等区分別内訳



4 原因別・制度等別内訳

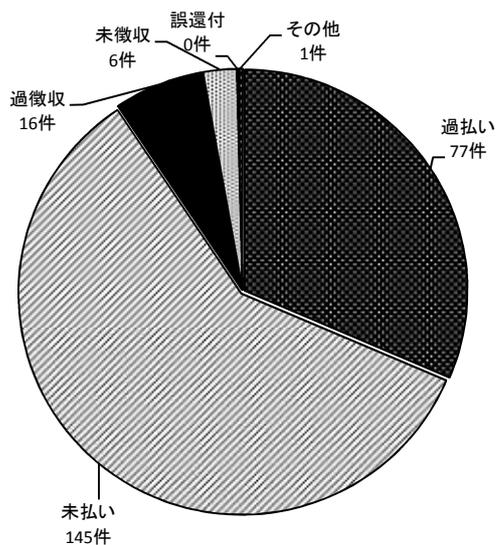


5 影響額別内訳



	厚生年金適用関係	厚生年金徴収関係	国民年金適用関係	国民年金徴収関係	年金給付関係	船員保険関係	その他	計
影響額なし	11	5	6	8	94	0	0	124
1万円未満	2	0	0	0	13	0	0	15
1万円以上 5万円未満	0	1	0	2	43	0	0	46
5万円以上 10万円未満	1	0	0	0	21	0	0	22
10万円以上 50万円未満	3	1	0	0	58	0	0	62
50万円以上 100万円未満	2	0	0	0	40	0	0	42
100万円以上 500万円未満	2	0	0	0	49	0	0	51
500万円以上	0	1	0	0	6	0	0	7
計	21	8	6	10	324	0	0	369

6 事象別内訳



事象	合計金額	平均金額
過払い	47,355,714	615,009
未払い	139,137,048	959,565
過徴収	1,508,093	94,255
未徴収	9,397,453	1,566,242
誤還付	0	0
その他	2,577,546	2,577,546
計	199,975,854	816,227

(注1) 「表6 事象別内訳」は、「表5 影響額別内訳」の「影響額なし」以外の内訳を表示した。

(注2) 「合計金額」は、事務処理誤り等によって年金や保険料徴収額等に影響のあった額の合計を表示した。

(注3) 「その他」の内訳は以下のとおりである。

過払いと未払いがある件	1件	2,577,546
-------------	----	-----------

7 判明契機別内訳

	件数	割合
内部	237件	64.2%
外部	132件	35.8%
計	369件	100.0%

Ⅲ システム誤りに伴う事故等

発生年月日	件名	対象者数	影響区分	総額(円)
2007年6月1日	裁定時に長期特例に該当した者の資格喪失から1ヶ月未経過の資格取得に係る過払い	38名	過払い	3,670,705
2009年3月1日	老齢満了年月誤設定に係る過払い	5件	過払い	757,801
1999年4月1日	障害年金の年金額計算誤りに係る過誤払い	13名	その他	344,336
2004年9月15日	死亡失権の取消・再入力時の調整額計算誤りに係る過払い	11名	過払い	868,805
2013年11月12日	差押による年金支払額の調整等の誤り	1名	その他	122,250
2012年2月10日	「年金請求のお知らせ」(老齢年金のお知らせ)の年金見込み額計算誤り	2,706名	—	0
2012年2月7日	年金受給権者現況届(兼住民票コード申出書)の様式誤り	1名	—	0

(注)システム事故等の詳細は、別添の「日本年金機構の平成26年10月分システム事故等一覧」を参照して下さい。

○日本年金機構の平成26年10月分の事務処理誤り等一覧(1～27ページ)

- | | | | | |
|-------------|-------|----|------|--------|
| 1. 厚生年金適用関係 | | 1P | 整理番号 | 1～16 |
| 2. 厚生年金徴収関係 | | 4P | 整理番号 | 17～21 |
| 3. 国民年金適用関係 | | 5P | 整理番号 | 22～27 |
| 4. 国民年金徴収関係 | | 6P | 整理番号 | 28～37 |
| 5. 年金給付関係 | | 8P | 整理番号 | 38～335 |

○日本年金機構の平成26年10月分 システム事故等一覧(28～29ページ)

1. 厚生年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	資格取得届の誤り	確認・決定誤り	群馬	太田	2014年 4月23日	2014年 6月26日	<p>○市役所からの問合せにより、基礎年金番号の記載がなく、間違った生年月日が記載された資格取得届を処理する際に、誤って別人の基礎年金番号により処理していたことが判明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●被保険者記録の訂正処理を行いました。 ●担当部署において、資格取得届処理の際に基礎年金番号が記載されていない場合は、氏名・性別・生年月日・住所の4情報により調査することを徹底するよう周知しました。 	1事業所 1名	—	0
2			東京	事務センター	2014年 6月18日	2014年 7月31日	<p>○事業所からの問合せにより、標準報酬月額の記事が不鮮明な資格取得届を補正する際に、補正を誤り標準報酬月額を誤って決定していたことが判明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、過徴収の保険料については、差額分を減額調整しました。 ●担当部署において、届の補正を行った場合は、補正箇所のチェック等を徹底するよう周知しました。 	1事業所 1名	過徴収	5,208
3		入力誤り	青森	事務センター	2013年 7月8日	2014年 7月31日	<p>○事務センターにおいて、算定基礎届の審査をする際に、入力委託業者が資格取得届の標準報酬月額を誤って入力していたことが判明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、未徴収の保険料については、差額分を増額調整しました。 ●入力委託業者に対して、届の入力処理後は、複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう指導しました。 	1事業所 1名	未徴収	2,191,687
4			佐賀	佐賀	1996年 2月7日	2014年 6月13日	<p>○事業所からの問合せにより、資格取得届の標準報酬月額を誤って入力していることが判明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●記録訂正処理を行い、過徴収の保険料については還付しました。 ●担当部署において、届の入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。 	1事業所 1名	過徴収	544,348

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
5	算定基礎届の誤り	確認・決定誤り	神奈川	横浜南	2013年 8月8日	2014年 7月3日	<p>○社会保険労務士からの問合せにより、算定基礎届の報酬月額訂正届の提出があったにもかかわらず、二重に算定基礎届が提出されたことと勘違いし、訂正処理がされていなかったことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、未徴収の保険料については、差額分を増額調整しました。</p> <p>●担当部署において、届出内容の確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所 1名	未徴収	155,628
6	算定基礎届の誤り	入力誤り	大分	事務センター	2013年 12月11日	2014年 7月2日	<p>○お客様からの問合せにより、70歳以上被保険者算定基礎届の提出がなかったため職権処理を行った際に、標準報酬月額を誤って入力していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、未払いの年金が支給決定となっていることを確認しました。</p> <p>●担当部署において、入力処理票の確認及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所 1名	未払い	576,026
7			東京	事務センター	2013年 8月23日	2014年 7月30日	<p>○社会保険労務士からの問合せにより、入力委託業者が算定基礎届の標準報酬月額の入力を誤っていたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、過払いの年金について返納方法申出書を受理しました。</p> <p>●入力委託業者に対して、算定基礎届の入力処理後は、複数名でダブルチェックを徹底するよう指導しました。</p>	1事業所 1名	過払い	1,033,744
8		通知書等の作成誤り	秋田	事務センター	2014年 5月22日	2014年 6月9日	<p>○算定基礎届の審査をしていた際に、平成26年度用の算定基礎届用紙を事業所に送付すべきところ誤って平成25年度用の算定基礎届用紙を送付していたことが判明しました。</p> <p>●管内の全事業所に対してお詫びの文書を送付しました。また、連絡のあった事業所には、再度作成して平成26年度の届出用紙を送付しました。</p> <p>●担当部署において、算定基礎届等の届出書を作成する際には、使用する様式の確認及び作成後の確認を徹底するよう周知しました。</p>	500 事業所	—	0
9	二以上事業所勤務届の誤り	確認・決定誤り	奈良	奈良	2013年 3月11日	2013年 6月10日	<p>○二以上事業所勤務被保険者の算定基礎届の処理結果を確認したところ、非選択事業所分の報酬月額を合算しないで標準報酬月額を決定していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、過払いの年金については、返納方法申出書を受理しました。</p> <p>●担当部署において、二以上勤務者届の確認及び入力処理後のダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。</p>	2事業所 1名	過払い	489,166

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
10	資格記録訂正時の誤り	入力誤り	愛媛	事務センター	2013年10月2日	2014年7月16日	<p>○社会保険労務士からの問合せにより、資格喪失処理後に提出された賞与支払届の処理を行った際に、資格喪失処理を取消した後賞与支払届の入力を行い、再度資格喪失処理をすべきところ、その処理が漏れていたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、過徴収の保険料については、差額分を減額調整しました。</p> <p>●担当部署において、処理結果のエラー補正が行われたかどうかの確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所 1名	過徴収	439,552
11	厚生年金適用関係届書等の送付誤り	誤送付・誤送信	北海道	札幌北	2014年2月20日	2014年2月21日	<p>○事業所から連絡があり、「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失確認通知書」、「厚生年金保険70歳以上被用者標準報酬月額相当額改定および標準賞与額相当額のお知らせ」の誤送付が判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p>	1事業所 1名	—	0
12			千葉	市川	2014年8月7日	2014年8月8日	<p>●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。</p> <p>●担当部署において、文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。</p>	1事業所 1名	—	0
13			北海道	事務センター	2014年7月24日	2014年7月25日	<p>○事業所からの連絡があり、「資格取得確認および標準報酬決定通知書」、標準報酬改定通知書および算定基礎届用紙の誤送付が判明しました。</p> <p>●担当者がすべての事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p>	1事業所 1名	—	0
14			東京	事務センター	2014年7月下旬頃	2014年8月4日	<p>●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。</p>	3事業所 23名	—	0
15			東京	事務センター	2014年6月16日	2014年6月24日	<p>●委託業者に対して、文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう指導しました。</p>	1事業所 6名	—	0
16	厚生年金適用関係届書等の処理漏れ	受理後の書類管理誤り	大阪	枚方	2014年1月6日	2014年1月8日	<p>○事業所からの問合せにより、被扶養者(異動)届を紛失していることが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●届書を再提出いただき処理を行いました。</p> <p>●担当部署において、郵便物の開封作業場所の整理、受付進捗管理システムへの登録、担当者に引き渡す際の件数確認等について徹底するよう周知を行いました。</p>	1事業所 1名	—	0

2. 厚生年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
17	保険料調査決定時の誤り	入力誤り	大阪	守口	2013年 12月20日	2014年 2月17日	<p>○事業所から問合せがあり、届出により翌月分で減額しなければならない保険料のうち、機械計算されない2年以上前の保険料を手作業で計算したところ、誤って多く減額していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、未徴収の保険料については、差額分を増額調整しました。</p> <p>●適用調査課と徴収課の引き継ぎを確実にし、保険料の調整同等の入力の際には、入力前に調整金額等の確認を徹底するよう周知しました。</p>	2事業所	未徴収	6,958,394
18			鳥取	鳥取	2013年 10月21日	2014年 3月17日	<p>○滞納処分に係る書類の確認時に、保険料の還付処理を誤って重複して行ったことにより、保険料を多く徴収していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、過徴収の保険料について還付しました。</p> <p>●担当部署において、保険料の調整同等の入力の際には、処理結果リストにより調整金額等の確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	過徴収	21,956
19	滞納処分時の誤り	通知書等の作成誤り	兵庫	明石	2014年 6月17日	2014年 6月19日	<p>○担当者が納付受託証券等報告書の整理の際に、納付受託証券書の納付受託年月日欄に誤った日付を記載して交付していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●誤って作成した納付受託証券書を回収し、正しい納付受託証券を送付しました。</p> <p>●担当部署において、納付受託する際には、複数人での確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	—	0
20	厚生年金徴収関係届書等の送付誤り	誤送付・誤送信	大阪	堺東	2014年 3月5日	2014年 3月5日	<p>○事業所から保険料増減内訳書のFAX送信依頼があり送信したところ、事業所から連絡されたFAX番号は誤った番号であったものの、テスト送信の未実施により別のお客様にFAX送信していたことが判明しました。</p> <p>●担当者が個人のお客様、事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●誤って送信した保険料増減内訳書を回収し、本来送信する事業所あてに再度FAX送信しました。</p> <p>●臨時朝礼を開き全職員に、FAX送信する際は必ずテスト送信を行うことを徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	—	0
21			福岡	南福岡	2014年 5月22日	2014年 6月5日	<p>○事業所から連絡があり、封入・封緘時のダブルチェックが不十分であったため、誤って別の事業所の債務承認書が送付されていたことが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●誤って送付した債務承認書を回収し、本来送付する事業所あてに送付しました。</p> <p>●全体朝礼で、文書を送付する際には、封緘前にすべての内容物の点検を確実にし行うよう周知しました。</p>	2事業所	—	0

3. 国民年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
22	国民年金被保険者住所変更処理の誤り	確認・決定誤り	福井	事務センター	2014年4月16日	2014年6月9日	○市役所からの問合せにより、市役所が住所変更届の提出の際に、基礎年金番号の記入を誤ったため、誤った住所変更および保険料の免除承認処理が行われていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●資格記録の訂正処理を行いました。 ●市区町村に対して事務処理の際の確認を徹底するよう周知しました。	2名	—	0
23	国民年金適用関係届書等の送付誤り	誤送付・誤送信	岐阜	多治見	2014年6月20日	2014年6月23日	○お客様より関係のない書類が届いたとの連絡があり、封入・封緘時のダブルチェックが不十分だったために、国民年金適用勸奨状、学生証(写)、国民年金保険料後納の納付書、国民年金特別催告状、国民年金免除申請チラシおよび国民年金保険料免除・納付猶予申請書の送付誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した文書等を回収し本来送付するお客様あてに文書等を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに文書等を送付する際は、封入・封緘時のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1名	—	0
24			神奈川	横浜南	2014年3月17日	2014年6月27日		2名	—	0
25			兵庫	明石	2014年4月11日	2014年4月18日		1名	—	0
26			東京	北	2014年6月3日	2014年6月16日		2名	—	0
27	国民年金適用関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	東京	大田	2014年3月頃	2014年8月8日	○お客様からの問合せにより、国民年金第3号被保険者種別変更届の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●届書等の処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	—	0

4. 国民年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
28	国民年金任意加入申出書の誤り	確認・決定誤り	東京	渋谷	2014年 1月27日	2014年 4月21日	<p>○お客様からの問合せにより、資格喪失予定年月日の確認誤りにより、2年前納ができなかったことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し機構本部に取扱いを協議し2年前納が認められたため、訂正処理を行うことで了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行いました。</p> <p>●担当部署において、任意加入申出書の審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。</p>	1名	—	0
29	国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	富山	事務センター	2014年 2月24日	2014年 5月1日	<p>○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替依頼書の金融機関への送付漏れが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行うことで了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行いました。</p> <p>●担当部署において、口座振替納付申出書の審査時における各項目の確認を徹底するよう周知しました。</p>	1名	—	0
30			兵庫	事務センター	2014年 3月18日	2014年 4月2日	<p>○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書にかかる金融機関コードの入力誤りが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行うことで了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行いました。</p> <p>●担当部署において、届書の記載内容の確認及び入力処理後の処理結果リストによる確認を徹底するよう周知しました。</p>	1名	—	0
31	国民年金保険料免除・納付猶予申請書の誤り	通知書等の作成誤り	長崎	事務センター	2013年 12月19日	2013年 12月20日	<p>○お客様からの問合せにより、委託業者が、国民年金保険料学生納付特例承認通知書と国民年金保険料免除・納付猶予申請却下通知書の様式を誤って作成し送付した事象が判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し改めて正しい通知書を送付することで了承を得ました。</p> <p>●お客様全員へ再度作成した通知書、お詫びの文書を送付しました。</p> <p>●委託業者に対して、通知書作成後のダブルチェック等を徹底するよう指導しました。</p>	68名	—	0
32	国民年金徴収関係届書等の送付誤り	誤送付・誤送信	北海道	旭川	2014年 7月28日	2014年 7月29日	<p>○お客様から、別人の氏名・住所が記載された返信用封筒の交付を受けたと申し出があり、別のお客様の分として用意していた返信用封筒で不要となったものを誤って交付していたことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。誤って送付した封筒を回収しました。</p> <p>●一度お客様に渡した返信用封筒については、未使用のもの以外は即廃棄するよう全職員に周知しました。</p>	2名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
33	国民年金徴収関係届書等の送付誤り	誤送付・誤送信	静岡	浜松東	2014年 7月30日	2014年 8月4日	<p>○お客様から同姓同名の別人の書類が届いたと連絡があり、免除申請書の添付書類を返戻した際に住所確認を怠り、封緘時にも確認を怠ったことにより、別人に送付していたことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●誤って送付した文書等を回収し本来送付するお客様あてに文書等を送付しました。</p> <p>●全体朝礼を開き、基礎年金番号が不明な場合は、氏名・性別・生年月日・住所の4情報の確認を確実に行うことと、課長または課長補佐が確認できるよう決裁ルートを改めました。</p>	1名	—	0
34			茨城	土浦	2014年 5月28日	2014年 6月6日	<p>○お客様から連絡があり、「国民年金保険料学生納付特例申請書(ターンアラウンド)」のハガキを2名分重ねて封入・封緘して送付していたことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●誤って送付した文書等を回収し本来送付するお客様あてに文書等を送付しました。</p> <p>●朝礼で、文書等を送付する際は、封入・封緘時のダブルチェックを徹底するよう周知しました。</p>	2名	—	0
35	国民年金徴収関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	東京	立川	2011年 12月19日	2013年 10月28日	<p>○お客様からの問合せにより、市役所より送付された帳票入力の際に、確認不足から国民年金付加保険料納付申出書の処理を漏らしていたことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行うことで了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、保険料を領収しました。</p> <p>●担当部署において、進捗管理の徹底について周知を行いました。</p>	1名	未徴収	11,000
36			東京	品川	2013年 10月22日	2013年 11月1日	<p>○国民年金保険料追納申込書の提出があり、提出月の末日までに納付が必要であったにもかかわらず、担当者の認識不足のために月を越えて納付書を作成したため、追納ができなくなったことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し機構本部に取扱いを協議しましたが、追納保険料の納付は認められませんでした。</p> <p>●担当者の知識不足が原因ですが、全課員を集め追納制度について説明し注意喚起しました。</p>	1名	未徴収	14,860
37		受理後の書類管理誤り	熊本	熊本西	2013年 7月4日	2013年 10月7日	<p>○受付進捗管理システムにより長期未処理となっている届等がないか確認した際に、国民年金保険料免除・納付猶予申請書の紛失が判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し、再提出いただいた届書により処理を進めることで了承を得ました。</p> <p>●担当部署において、透明容器による書類保管及び受付進捗管理システムによる確認の徹底について周知を行いました。また、毎週未処理防止の日を定め、未処理の確認を行うこととしました。</p>	2名	—	0

5. 年金給付関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
38	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	宮崎	高鍋	1990年 12月1日	2013年 5月30日	○遺族年金請求時に、死亡した受給者は旧法退職共済年金を受給していることから、本来、旧法厚生年金保険の老齢年金を裁定すべきところ、新法の老齢厚生年金を裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い正しい年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び受給要件の取扱いの確認を周知徹底しました。	1名	未払い	7,476,526
39			大分	大分	1990年 1月11日	2012年 4月17日	○遺族年金請求時や年金相談の際に、お客様は旧法退職共済年金を受給していることから、本来、旧法厚生年金保険の老齢年金を裁定すべきところ、新法の老齢厚生年金を裁定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い正しい年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び受給要件の取扱いの確認を周知徹底しました。	1名	未払い	1,562,163
40			鹿児島	鹿屋	1988年 2月28日	2013年 6月21日	○遺族年金請求時や年金相談の際に、お客様は旧法退職共済年金を受給していることから、本来、旧法厚生年金保険の老齢年金を裁定すべきところ、新法の老齢厚生年金を裁定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い正しい年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び受給要件の取扱いの確認を周知徹底しました。	1名	未払い	91,153
41			山梨	大月	2002年 1月31日	2014年 4月22日	○事務センターにおける遺族年金の審査時又は年金相談時に、本来、任意加入対象の期間のため国民年金の免除期間とはならないところ、老齢年金の決定の際に免除期間としたまま老齢年金を決定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。返納の処理を行いました。 ●担当部署において、本人記録と配偶者記録の双方について確認の必要性を説明し、特に任意加入期間について注意するよう指示しました。	1名	過払い	2,799,443
42			大阪	淀川	1998年 1月2日	2013年 7月26日	○事務センターにおける遺族年金の審査時又は年金相談時に、本来、任意加入対象の期間のため国民年金の免除期間とはならないところ、老齢年金の決定の際に免除期間としたまま老齢年金を決定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。返納の処理を行いました。 ●担当部署において、本人記録と配偶者記録の双方について確認の必要性を説明し、特に任意加入期間について注意するよう指示しました。	1名	過払い	14,004
43			高知	幡多	2004年 4月9日	2014年 6月18日	○事務センターにおける遺族年金の審査時又は年金相談時に、本来、任意加入対象の期間のため国民年金の免除期間とはならないところ、老齢年金の決定の際に免除期間としたまま老齢年金を決定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。返納の処理を行いました。 ●担当部署において、本人記録と配偶者記録の双方について確認の必要性を説明し、特に任意加入期間について注意するよう指示しました。	1名	過払い	151,579
44			広島	広島西	2007年 12月6日	2014年 3月6日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	1,167,335
45			宮崎	延岡	1992年 4月頃	2014年 3月10日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	259,900
46			鹿児島	川内	2004年 5月13日	2012年 12月20日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	23,973
47			愛知	中村	1999年 1月21日	2014年 6月6日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	903,071
48			栃木	宇都宮西	1992年 6月1日	2013年 12月9日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	38,333
49			福岡	東福岡	2014年 1月23日	2014年 1月24日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	34,173
50			千葉	千葉	2001年 12月14日	2014年 1月6日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	558,200
51			石川	事務センター	2014年 1月23日	2014年 4月9日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	122,866
52		宮城	仙台東	1986年 9月25日	2013年 10月2日	○年金相談時や、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、配偶者記録や脱退手当金支給期間等に係る合算対象期間の確認不足による受給権発生日等の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。過払いがあるお客様については返納の処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	260,887	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
53	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	東京	事務センター	2014年 5月1日	2014年 7月3日		1名	過払い	224,667		
54			群馬	前橋	2014年 1月23日	2014年 8月21日		1名	過払い	117,411		
55			東京	大田	2004年 5月6日	2013年 10月21日		1名	未払い	427,000		
56			静岡	富士	1990年 3月29日	2014年 1月26日		1名	過払い	193,500		
57			埼玉	春日部	1992年 7月9日	2012年 7月18日		1名	未払い	27,104		
58			東京	板橋	1994年 9月22日	2014年 3月28日		1名	—	0		
59			説明誤り	北海道	札幌東	2014年 3月7日		2014年 4月10日	1名	—	0	
60		熊本		熊本西	2011年 9月16日	2014年 8月18日		1名	—	0		
61		老齢年金の第四種被保険者期間の誤り		確認・決定誤り	北海道	新さっぽろ		2000年 6月27日	2013年 12月16日	○遺族年金の請求時又は、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、老齢年金の第四種被保険者期間の削除漏れ等が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正しました。過払いがあるお客様については返納処理を行いました。過徴収のあるお客様については還付処理を行いました。 ●担当部署において、年金記録等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収
62			千葉		市川	1999年 10月21日		2014年 3月18日	1名		過徴収	39,512
63	大阪		貝塚		2010年 1月21日	2013年 3月7日	1名	過払い	39,599			
64	兵庫		西宮		2001年 5月17日	2012年 10月18日	1名	過徴収	20,300			
65	福島		平		2003年 12月18日	2013年 11月18日	1名	過払い	6,544			
66	宮城		仙台東		1991年 10月31日	2013年 1月24日	1名	過払い	11,103			
67	東京		港		1982年 4月15日	2013年 8月12日	1名	過徴収	46,500			
68	大阪		淀川		1980年 3月3日	2013年 7月22日	1名	過徴収	6,767			
69	千葉		船橋		1999年 8月19日	2014年 3月20日	1名	過徴収	11,384			
70	宮崎		延岡		1972年 10月頃	2013年 10月2日	1名	過払い	39,970			
71	大分		大分		2000年 8月25日	2013年 7月9日	1名	過払い	53,830			
72	徳島		徳島北		2001年 1月25日	2014年 5月13日	1名	過徴収	112,549			
73	群馬		前橋		1991年 11月20日	2014年 3月27日	1名	過払い	231,626			

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
74	老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	愛知	豊橋	2008年 3月25日	2013年 6月10日	○機構本部からの連絡により、旧三共済組合期間の確認漏れのために、本来退職共済年金として決定すべきところ、誤って特別支給の老齢厚生年金を決定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議した結果、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び旧三共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。 ○事務センターにおける遺族年金の審査時又は、機構本部からの連絡等により、共済組合加入期間確認通知書等の確認不足による加入期間の算入誤り等が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納の処理を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	4,140,643	
75			和歌山	事務センター	2014年 2月6日	2014年 4月4日		1名	過払い	2,333,231	
76			北海道	旭川	1996年 2月11日	2014年 4月9日		1名	過払い	1,085,898	
77			静岡	三島	2002年 4月4日	2014年 4月11日		1名	過払い	679,205	
78			東京	品川	1999年 7月23日	2014年 5月2日		1名	過払い	627,051	
79			埼玉	熊谷	1999年 7月5日	2013年 5月31日		1名	過払い	614,149	
80			北海道	事務センター	2009年 3月18日	2014年 6月27日		1名	未払い	14,532	
81			東京	青梅	2009年 12月3日	2013年 3月19日		1名	未払い	11,825	
82			長崎	長崎北	2009年 4月16日	2014年 6月24日		1名	過払い	9,116	
83			北海道	留萌	2004年 4月15日	2014年 5月30日		1名	過払い	8,339	
84			香川	事務センター	2009年 4月9日	2014年 5月9日		1名	—	0	
85			三重	事務センター	2010年 2月25日	2014年 7月28日		1名	—	0	
86			宮崎	宮崎	1992年 3月19日	2014年 6月13日		1名	—	0	
87			入力誤り	福島	平	2003年 8月15日		2013年 5月9日	1名	未払い	535,355

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
88	老齢年金の国民年金や厚生年金	確認・決定誤り	大阪	淀川	1997年 12月9日	2013年 4月30日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、老齢年金裁定時の国民年金期間に係る3号不整合期間等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。過払いがあるお客様については返納処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	439,198		
89			兵庫	兵庫	1991年 12月29日	2013年 2月18日		1名	過払い	25,691		
90			宮城	古川	1995年 12月21日	2012年 10月3日		1名	未払い	342,875		
91			茨城	事務センター	2014年 6月5日	2014年 6月27日		1名	—	0		
92			兵庫	豊岡	2000年 6月22日	2013年 3月7日		1名	過払い	41,227		
93			千葉	船橋	1984年 4月頃	2013年 12月6日		1名	未払い	15,400		
94			熊本	熊本西	1975年 9月頃	2014年 3月25日		2名	未払い	19,200		
95			長野	長野南	1987年 8月1日	2014年 6月3日		1名	未払い	91,659		
96			栃木	栃木	1998年 9月20日	2013年 12月11日		1名	未払い	32,665		
97			岩手	一関	1997年 8月20日	2013年 12月16日		1名	過徴収	6,800		
98			鳥取	事務センター	2009年 5月28日	2014年 5月27日		1名	—	0		
99			説明誤り	山口	下関	2014年 5月14日		2014年 7月14日	1名	—	0	
100			確認・決定誤り	静岡	三島	1986年 1月20日		2014年 3月14日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターから連絡等により、退職改定時の加入月数や報酬等の確認不足による年金の支払額の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	28,227
101				愛知	熱田	1986年 4月1日		2013年 6月28日		1名	—	0
102	富山	魚津		2006年 5月2日	2014年 3月28日	1名	未払い	47,774				
103	広島	福山		1986年 4月1日	2013年 4月10日	1名	未払い	11,276				
104	鹿児島	川内		1998年 4月30日	2013年 4月26日	1名	未払い	41,370				
105	入力誤り	千葉	船橋	1986年 4月頃	2013年 11月8日	1名	未払い	45,019				
106	確認・決定誤り	埼玉	事務センター	2010年 7月8日	2014年 4月9日	○厚生年金資格取得届を受理した際に、年金記録の確認を行ったところ、老齢年金裁定時に生年月日の登録処理が誤っていたことが判明しました。 ●年金額に影響はなかったものの、担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、年金裁定時の戸籍等による生年月日の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0			

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
107	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	愛知	昭和	1954年 12月4日	2014年 1月27日	○遺族年金の請求時又は、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡により、年金裁定時において年金記録の重複期間を補正することなく裁定処理を行っていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。年金の返納処理が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、審査時の年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	7,432
108			東京	目黒	2005年 10月21日	2014年 2月13日		1名	過払い	70,937
109			熊本	八代	1978年 5月11日	2014年 6月16日		1名	過払い	7,756
110	老齢基礎・老齢厚生年金繰上請求にかかる誤裁定について	確認・決定誤り	東京	事務センター	2012年 2月16日	2014年 7月2日	○お客様からの問合せにより、全部繰上げを一部繰上げとして裁定、繰下げを行わず裁定など、老齢年金の繰上げ・繰下げ請求に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納の処理が完了したことを確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び繰上げ繰下げに係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	171,237
111			宮崎	事務センター	2014年 2月17日	2014年 4月10日		1名	未払い	75,483
112			埼玉	事務センター	2014年 3月16日	2014年 6月10日		1名	未払い	77,316
113			茨城	事務センター	2014年 2月25日	2014年 4月24日		1名	過払い	841,857
114			東京	北	2012年 12月25日	2014年 4月25日		1名	過払い	1,635,293
115			東京	武蔵野	2012年 2月1日	2014年 2月7日		1名	未払い	2,046,400
116			茨城	土浦	2013年 6月3日	2013年 8月15日		1名	過払い	465,730
117			千葉	幕張	2013年 11月26日	2014年 2月26日		1名	未払い	204,578
118			宮崎	事務センター	2014年 4月14日	2014年 6月12日		1名	未払い	44,766
119			長崎	佐世保	2008年 5月2日	2013年 12月24日		1名	未払い	834
120			北海道	事務センター	2014年 2月24日	2014年 6月12日		1名	未払い	77,041
121				入力誤り	本部	機構本部 (支払部)		2014年 6月13日	2014年 7月14日	○機構本部からの連絡により、委託業者による繰上げ請求日の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、過払い分については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、委託業者に対して再発防止を徹底させました。
122		説明誤り	茨城	土浦	2014年 3月25日	2014年 3月25日	○お客様からの問合せにより、繰上げ・繰下げ請求について、追納や請求月に係る注意事項の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、繰上げに係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
123	奈良		大和高田	2013年 6月18日	2014年 1月28日	1名		—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
124	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	富山	高岡	1967年 7月9日	2013年 6月17日	○機構本部からの連絡により、遺族年金決定時における性別の登録誤りが判明しました。また寡婦加算が未払いとなっていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部及び機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行い、寡婦加算が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認、入力後の二重チェック等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	4,407,103
125			宮城	仙台東	1986年 7月31日	2013年 2月8日	○お客様の年金相談時又は、紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡により、受給要件がないお客様に対して請求を案内するといった誤りや、加入期間の確認不足による遺族年金の決定誤りなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	2名	未払い	2,561,887
126			長野	伊那	1987年 4月26日	2013年 7月5日		1名	未払い	542,984
127			沖縄	名護	1997年 8月25日	2013年 7月9日		1名	未払い	2,718,277
128			東京	立川	2014年 4月4日	2014年 4月4日		1名	—	0
129			高知	事務センター	2014年 3月24日	2014年 4月2日		1名	—	0
130			沖縄	石垣	2014年 4月9日	2014年 4月10日		1名	—	0
131			鹿児島	川内	2008年 3月6日	2014年 1月14日		○事務センターから連絡があり、遺族年金の短期要件と長期要件を誤って裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る処理を行いました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い
132			徳島	徳島南	1990年 12月27日	2014年 4月4日	1名	過払い	29,882	
133			滋賀	草津	1986年 4月21日	2013年 7月4日	1名	過払い	264,750	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日	判明日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
134	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	愛媛	事務センター	2014年 3月20日	2014年 6月25日	○機構本部からの連絡により、添付書類の確認不足による、遺族年金裁定時の受給権発生日の決定誤りが判明しました。 ●年金額に影響はなかったものの、担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、添付書類の確認を徹底するよう周知しました。 ○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡等により、遺族年金裁定時の戦時加算記録の確認漏れなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。正しい年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底するよう周知しました。	1名	-	0
135			愛媛	今治	2004年 9月30日	2014年 1月24日		1名	未払い	916,017
136			愛媛	松山西	1999年 3月11日	2014年 4月10日		1名	未払い	848,696
137			茨城	事務センター	2013年 11月14日	2014年 4月9日		1名	未払い	8,125
138			富山	魚津	1990年 7月4日	2013年 12月4日		1名	未払い	1,523,090
139			静岡	静岡	1990年 4月20日	2014年 3月14日		2名	未払い	296,116
140			鹿児島	鹿児島南	1995年 6月8日	2014年 4月1日		1名	未払い	895,566
141			鹿児島	鹿児島南	2006年 2月23日	2014年 4月1日		1名	未払い	54,935
142			鹿児島	奄美大島	2007年 2月14日	2013年 9月17日		1名	未払い	437,255
143			愛知	名古屋北	2000年 11月30日	2013年 10月4日		1名	未払い	2,211,913
144			鹿児島	鹿児島南	2002年 1月22日	2013年 8月5日		1名	未払い	914,208
145			富山	魚津	1994年 10月13日	2014年 6月5日		1名	未払い	257,279
146			神奈川	相模原	1993年 6月20日	2012年 6月1日		1名	未払い	543,026

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
147	障害年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	大阪	玉出	1999年 2月4日	2012年 12月10日	○機構本部からの連絡により、新たな傷病による障害年金の裁定処理を行った際に、本来、既存の障害厚生年金と合わせた額改定処理を行うべきところ、新たに障害基礎年金を決定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い正しい年金が支払われていることを確認しました。 ●担当部署において、受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	3,350,437
148			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2013年 9月2日	2014年 4月15日	○機構本部からの連絡等により、事後重症請求と認定日請求の確認誤りや併合認定の漏れなど、障害年金の受給要件等の誤りが判明しました。	1名	未払い	490,819
149			兵庫	事務 センター	2014年 6月5日	2014年 7月11日	●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。	1名	—	0
150			愛媛	事務 センター	2008年 10月9日	2014年 1月17日	●担当部署において、受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
151			和歌山	田辺	1999年 7月1日	2011年 5月17日		1名	—	0
152			東京	江東	2011年 4月1日	2013年 11月14日	○お客様からの問合せにより、受給要件等の確認不足による障害年金の請求案内漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行いました。年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	106,149
153	福島	郡山	2012年 5月10日	2014年 5月9日	○他の年金事務所からの連絡等により、障害年金請求書と同時に受付すべき障害特例請求書の案内漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部に取扱いを協議し訂正処理を行いました。年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	738,666		
154	障害年金の所得調査や額改定請求等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 2月27日	2014年 5月21日	○お客様からの問合せにより、障害年金の所得調査時に併せて処理すべき等級変更処理や現況届の入力処理が正しく行われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、審査時の確認及び年金額改定請求の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,155,348
155			徳島	事務 センター	2009年 12月16日	2014年 4月1日		1名	未払い	919,404
156			愛媛	事務 センター	2014年 3月31日	2014年 6月11日		1名	未払い	128,800
157			茨城	事務 センター	2014年 9月8日	2014年 10月14日		5名	未払い	708,400
158			茨城	事務 センター	2013年 11月1日	2014年 6月26日		1名	未払い	811,399
159			石川	事務 センター	2013年 11月19日	2013年 11月29日		3名	未払い	421,683
160			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 3月18日	2014年 4月8日		1名	未払い	97,316
161			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2013年 12月10日	2014年 3月27日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
162	死亡一時金に係る誤り	確認・決定誤り	栃木	事務センター	2014年 6月25日	2014年 6月30日	○お客様からの問合せや担当者の確認により、死亡一時金の重複支払が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、死亡一時金の支払記録について確認等を徹底するよう周知しました。	13名	過払い	1,993,500
163			茨城	事務センター	2014年 5月16日	2014年 6月3日		1名	過払い	120,000
164	加給年金の誤り	確認・決定誤り	東京	葛飾	1990年 10月25日	2014年 7月15日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業の際の事務センターからの連絡により、年金の裁定時に配偶者の生年月日や年金記録の確認が不足したことにより、配偶者状態表示の登録誤りによる加給年金額の加算漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。年金の支払いが完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。	1名	未払い	4,162,546
165			静岡	掛川	2007年 2月1日	2013年 8月29日		1名	未払い	2,568,764
166			長野	岡谷	1990年 2月3日	2013年 8月16日		1名	未払い	1,833,347
167			愛知	昭和	1986年 4月3日	2013年 11月26日		1名	過払い	1,688,857
168			和歌山	事務センター	2001年 1月25日	2011年 8月26日		1名	未払い	1,654,425
169			京都	京都西	1995年 3月26日	2013年 12月12日		1名	過払い	1,302,899
170			徳島	徳島北	2004年 11月4日	2014年 1月31日		1名	未払い	1,170,625
171			徳島	徳島北	1996年 2月1日	2014年 5月23日		1名	未払い	1,132,374
172			神奈川	横浜中	1994年 3月31日	2014年 3月31日		1名	過払い	1,074,700
173			大阪	淀川	1987年 12月2日	2012年 10月15日		1名	未払い	860,722
174			本部	機構本部 (業務渉外部)	2011年 7月13日	2014年 7月11日		1名	過払い	777,512
175			徳島	徳島北	1994年 1月6日	2014年 4月2日		1名	未払い	761,571
176			北海道	事務センター	2011年 3月17日	2014年 5月8日		1名	過払い	717,736
177			茨城	土浦	1994年 2月27日	2013年 1月22日		1名	未払い	523,551
178			岩手	宮古	1998年 4月16日	2013年 8月21日		1名	未払い	475,376
179			愛知	半田	1997年 3月6日	2013年 9月27日		1名	未払い	423,461
180			滋賀	彦根	1995年 11月30日	2013年 8月16日		1名	未払い	391,319

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
181	加給年金の誤り	確認・決定誤り	東京	足立	1995年 1月13日	2013年 6月6日		1名	未払い	311,864		
182			埼玉	熊谷	1995年 8月17日	2013年 5月31日		1名	未払い	240,108		
183			北海道	旭川	1989年 6月1日	2014年 8月11日		1名	未払い	235,959		
184			岡山	岡山西	1995年 10月1日	2013年 10月28日		1名	未払い	225,996		
185			熊本	熊本西	1987年 10月頃	2014年 6月30日		1名	未払い	172,324		
186			長野	伊那	1991年 6月21日	2012年 12月17日		1名	未払い	118,066		
187			富山	砺波	2014年 4月30日	2014年 6月27日		1名	未払い	111,732		
188			栃木	栃木	1993年 4月8日	2014年 5月19日		1名	未払い	87,125		
189			北海道	札幌西	1998年 2月12日	2014年 3月18日		1名	未払い	86,432		
190			静岡	島田	1995年 7月13日	2014年 7月7日		1名	未払い	21,609		
191			滋賀	草津	1995年 1月1日	2013年 1月28日		1名	未払い	18,700		
192			神奈川	川崎	1992年 6月11日	2014年 8月7日		1名	未払い	17,425		
193			鹿児島	奄美大島	2004年 7月26日	2014年 7月22日		1名	—	0		
194			岐阜	事務 センター	2006年 2月1日	2014年 1月20日		2名	未払い	1,917,099		
195			愛知	笠寺	2008年 5月2日	2014年 1月22日		1名	未払い	2,039,462		
196				説明誤り	長崎	長崎北		2014年 5月1日	2014年 6月2日	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
197	振替加算の誤り	確認・決定誤り	新潟	長岡	1987年 12月24日	2014年 7月15日	○年金相談の際に年金記録を確認したところ、年金の裁定時に年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤りにより、振替加算の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	4,600,483
198			滋賀	大津	1994年 9月11日	2014年 1月24日	○年金相談の際に年金記録を確認したところ、年金の裁定時に年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤りにより、振替加算の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	4,161,480
199			大阪	堺西	1997年 1月30日	2014年 3月5日	○年金相談の際に年金記録を確認したところ、年金の裁定時に年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤りにより、振替加算の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	3,516,060
200			愛知	笠寺	1990年 6月21日	2014年 8月18日	○事務センターからの連絡により、年金の裁定時に年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤りによる振替加算の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る処理を行いました。未払いがあるお客様については年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生 of 未然防止に努めています。	1名	未払い	1,045,131
201			宮崎	宮崎	1998年 3月14日	2014年 8月11日		1名	過払い	983,116
202			東京	八王子	2003年 11月15日	2014年 7月11日		1名	未払い	1,649,565
203			東京	北	2001年 12月19日	2012年 6月29日		1名	未払い	1,605,095
204			本部	旧社会保険業務センター	1999年 4月15日	2014年 1月30日		1名	過払い	1,104,218
205			富山	魚津	1995年 5月3日	2014年 5月1日		1名	過払い	1,011,214
206			青森	弘前	1991年 8月22日	2014年 3月10日		1名	過払い	983,406
207			鳥取	米子	1994年 6月16日	2014年 4月4日		1名	過払い	952,746
208			青森	弘前	1996年 11月28日	2013年 4月16日		1名	過払い	951,595
209	沖縄	那覇	1999年 11月18日	2014年 6月16日	1名	過払い		891,958		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
210	振替加算の誤り	確認・決定誤り	沖縄	コザ	2000年 11月16日	2014年 8月14日		1名	過払い	2,410,000		
211			埼玉	春日部	1992年 4月9日	2013年 2月22日		1名	過払い	871,118		
212			埼玉	事務センター	2014年 2月6日	2014年 4月22日		1名	過払い	148,900		
213	子に対する加算の誤り	確認・決定誤り	埼玉	越谷	2006年 7月6日	2013年 10月25日	<p>○お客様からの問合せにより、戸籍や児童扶養手当調書等の確認不足のため、障害基礎年金の子に対する加算の登録漏れが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部に取扱いを協議し訂正を行い、子の加算が支払われたことを確認しました。</p> <p>●担当部署において、添付書類の確認を徹底するよう周知しました。</p>	1名	未払い	1,836,044		
214			大阪	枚方	2013年 6月11日	2013年 12月4日		1名	未払い	75,243		
215	年金選択の誤り	確認・決定誤り	神奈川	横浜中	2014年 2月4日	2014年 3月25日	<p>○お客様からの問合せや年金相談時に、厚生年金基金から支給される代行部分や労災の障害補償年金、配偶者加給金などの考慮漏れにより、有利な年金選択となっていないことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。過払いがあるお客様については返納の処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。</p> <p>●担当部署において、年金記録及び年金選択の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。</p>	1名	未払い	93,850		
216			熊本	八代	2014年 1月29日	2014年 3月27日		1名	未払い	80,082		
217			熊本	本渡	2013年 12月26日	2014年 3月28日		1名	過払い	15,300		
218			愛知	岡崎	2012年 12月5日	2013年 9月20日		1名	過払い	62,699		
219			愛媛	松山東	2014年 1月20日	2014年 5月19日		1名	過払い	562,033		
220			山口	山口	2014年 2月20日	2014年 6月9日		1名	未払い	75,433		
221			熊本	事務センター	2013年 6月10日	2013年 12月17日		1名	未払い	978,428		
222			本部	機構本部 (支払部)	2014年 3月20日	2014年 6月9日		1名	未払い	90,166		
223			説明誤り	福井	敦賀	2014年 8月12日		2014年 8月13日	1名	—	0	
224				富山	魚津	2013年 11月27日		2014年 7月17日	1名	—	0	
225			確認・決定誤り	長崎	事務センター	2013年 8月8日		2014年 4月10日	<p>○お客様からの問合せや内部監査により、年金受給選択処理にあたり支払いの保留を行ったものの、保留処理が解除されないままとなっていたことから、年金が正しく支払われていないことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し訂正を行いました。過払いがあるお客様については返納の処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。</p> <p>●担当部署において、年金記録及び年金選択の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。</p>	1名	未払い	359,633
226				本部	機構本部 (支払部)	2014年 1月10日		2014年 4月21日		1名	過払い	18,883
227				本部	機構本部 (支払部)	2014年 4月23日		2014年 7月16日		1名	未払い	66,875
228	三重	事務センター		2014年 3月20日	2014年 7月22日	1名	未払い	99,200				

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
229	年金の支払額や支払時期等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (業務渉外部)	2014年 2月7日	2014年 6月16日	○お客様からの問合せにより、未支給年金決定時において、それまで支払われた年金額の確認不足による未支給年金額の決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。未払い分について支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、未支給年金の決定時には支払済額の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	571,330
230		未処理・処理遅延	神奈川	横浜中	2013年 11月22日	2014年 3月18日	○お客様からの問合せがあり、老齢基礎年金裁定請求書や扶養親族等申告書の進達漏れにより、年金が正しく支払われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については返納に係る処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、書類の進捗管理を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	19,378
231			大阪	貝塚	2014年 2月頃	2014年 4月3日		1名	未払い	57,208
232		入力誤り	福島	事務 センター	2014年 2月18日	2014年 4月9日	○お客様からの問合せにより、委託業者による、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において周知するとともに、委託業者に対して再発防止策を講ずるよう指導しました。	1名	—	0
233		確認・決定誤り	本部	機構本部 (基幹システム 開発部)	2014年 5月21日	2014年 6月6日	○遺族年金の支払額について処理方法の確認を行ったところ、他の年金受給による支給停止処理が正しく行われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、過払いとなっていた年金額について返納に係る訂正を行いました。 ●担当部署において、他の年金との調整に係る取扱の確認を徹底するよう周知しました。	3名	過払い	197,176
234			本部	機構本部 (支払部)	2014年 5月16日	2014年 7月16日		1名	過払い	6,074
235			本部	機構本部 (業務渉外部)	2011年 4月1日	2013年 10月18日		1名	過払い	562,197
236			本部	機構本部 (支払部)	2010年 9月2日	2014年 8月6日		1名	過払い	68,668
237		説明誤り	愛知	豊田	2013年 10月28日	2014年 1月23日	○お客様からの問合せがあり、年金見込額計算時の加入期間や要件の確認不足などにより、年金の支払額や支払時期の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、年金見込額計算時の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
238			長崎	長崎南	2014年 6月頃	2014年 6月30日		1名	—	0
239	神奈川		平塚	2013年 8月8日	2014年 5月12日	1名		—	0	
240	大阪		貝塚	2013年 10月21日	2013年 11月25日	1名		—	0	
241	京都		京都南	2013年 12月24日	2014年 2月27日	1名		—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
242	年金の支払い保留処理の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (業務渉外部)	2012年 8月14日	2014年 8月12日	○年金事務所からの連絡により、第三者行為の審査において、本来必要のない年金の支払保留処理が行われていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い、年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	7,343,051
243			茨城	水戸北	2014年 4月4日	2014年 6月24日	○お客様からの問合せ等により、死亡の連絡があった年金受給者の生年月日や住所等の確認不足から、誤って生存者に対して死亡の支払保留処理を行ったことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い、年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、死亡の支払保留時の氏名等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	166,916
244			長崎	事務 センター	2014年 7月9日	2014年 8月18日	●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い、年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、死亡の支払保留時の氏名等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	160,616
245			高知	事務 センター	2014年 4月16日	2014年 6月23日		1名	未払い	126,333
246	年金の再裁定処理に係る誤り	確認・決定誤り	山形	寒河江	1989年 1月頃	2013年 3月25日	○機構本部からの連絡により、年金記録の確認不足により、本来新たな年金を裁定すべきところ、誤って再裁定処理を行っていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し訂正を行いました。正しい年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、相談時の年金記録の確認を徹底するよう指示しました。	1名	未払い	6,155,283
247			千葉	市川	2009年 12月2日	2014年 5月7日	○機構本部からの連絡により、年金の裁定後に遡って収録された記録に基づく再裁定処理が行われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い、返納の処理を行いました。 ●遡及して記録訂正をした際に、年金受給者である場合は関係部署が連絡を取り合うよう、朝礼等で周知しました。	1名	過払い	14,493
248			東京	葛飾	2008年 4月3日	2013年 11月29日		3名	—	0
249		入力誤り	本部	機構本部 (支払部)	2014年 5月26日	2014年 7月9日	○被保険者記録の訂正に伴う再裁定を行った際に、死亡年月日を誤って入力したことにより、未支給年金が過払いとなっていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、返納の処理を行いました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	5,242,331

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日	判明日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
250	年金給付関係書類の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	三重	伊勢	2013年 12月25日	2014年 1月24日	○職員による書類の確認の際に、ねんきんネット「アクセスキー発行申込書」の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、処理を行い通知を送付しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	3名	—	0	
251		受理後の書類管理誤り	東京	事務センター	2014年 2月5日	2014年 3月18日	○お客様からの問合せや職員の書類確認時に、老齢年金請求書、障害年金請求書、再裁定処理など、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正を行いました。未払いがあるお客様については正しい年金が支払われたことを確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	559,522	
252			東京	事務センター	2013年 12月11日	2014年 2月17日		1名	未払い	184,600	
253			新潟	事務センター	2014年 3月14日	2014年 6月25日		1名	未払い	168,533	
254			千葉	市川	2014年 6月4日	2014年 7月31日		1名	未払い	144,032	
255			岐阜	多治見	2013年 7月29日	2014年 2月14日		1名	—	0	
256			神奈川	横須賀	2013年 3月26日	2013年 12月3日		1名	—	0	
257			茨城	事務センター	2014年 5月23日	2014年 5月28日		1名	—	0	
258			愛知	昭和	2013年 10月17日	2013年 11月20日		○市町村役場において、書類点検の際に障害年金請求書の添付書類が紛失していることが判明しました。 ●市町村の担当者がお客様にお詫びの上説明、添付書類を再提出していただきました。 ●市町村より、再発防止策等の報告がありました。	1名	—	0
259			熊本	八代	2014年 6月10日	2014年 6月10日		○年金事務所における書類整理時に、委託社会保険労務士による老齢年金請求書の添付書類の紛失が判明しました。 ●担当した委託社会保険労務士がお客様にお詫びの上、添付書類を再提出していただきました。 ●社会保険労務士会から、委託社会保険労務士に対し指導が行われました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
260	年金給付関係書類の処理漏れ	未処理・処理遅延	熊本	事務センター	2013年 6月21日	2013年 12月2日	○お客様からの問合せや職員の書類確認時に、老齢年金請求書、障害年金請求書、再裁定処理など、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し処理を行いました。過払いがあるお客様については返納の処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	3,506,518
261			栃木	事務センター	2014年 3月31日	2014年 6月9日		1名	未払い	3,149,539
262			東京	新宿	2009年 7月17日	2013年 11月29日		1名	未払い	3,003,199
263			埼玉	事務センター	2011年 1月14日	2014年 1月15日		4名	その他	2,577,546
264			愛知	刈谷	2010年 4月8日	2012年 9月4日		10名	未払い	2,315,191
265			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2013年 8月22日	2014年 1月21日		1名	未払い	836,436
266			神奈川	港北	2005年 12月19日	2013年 10月10日		1名	未払い	357,366
267			本部	機構本部 (基幹システム開発部)	2013年 11月19日	2013年 11月25日		1名	過払い	1,333
268			熊本	熊本西	2013年 12月16日	2014年 3月17日		1名	—	0
269			愛知	豊田	2012年 7月5日	2014年 2月13日		2名	—	0
270			千葉	市川	2011年 8月25日	2013年 4月3日		65名	—	0
271			福岡	久留米	2008年 4月12日	2014年 5月13日		1名	—	0
272			長野	事務センター	2012年 4月23日	2014年 4月5日		1名	—	0
273			栃木	宇都宮東	2012年 1月31日	2014年 3月28日		1事業所 1名	—	0
274			長野	長野南	2013年 10月3日	2014年 3月27日		1名	—	0
275			岐阜	多治見	2012年 3月29日	2014年 2月14日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
276	年金関係書類の 送付誤り	誤送付・誤送信	東京	文京	2014年 8月5日	2014年 8月13日	○お客様から連絡があり、年金相談時の被保険者記録回答票や年金記録が印字されたハードコピーの交付誤りや送付誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って交付した回答票等を回収しました。 ●担当部署において、書類の交付時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
277			千葉	木更津	2014年 4月7日	2014年 4月8日		1名	—	0
278			岐阜	岐阜南	2014年 4月21日	2014年 6月2日		1名	—	0
279			千葉	市川	2011年 7月19日	2013年 12月10日		1名	—	0
280			千葉	船橋	2014年 4月2日	2014年 4月15日		1名	—	0
281			本部	機構本部 (中央記録突合 センター)	2014年 8月13日	2014年 8月14日		2名	—	0
282			宮城	石巻	2014年 5月26日	2014年 5月27日		2名	—	0
283			岐阜	多治見	2014年 7月4日	2014年 7月7日		2名	—	0
284			北海道	札幌西	2014年 6月16日	2014年 6月16日		○お客様から連絡があり、別人記録による年金見込額回答票を交付していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って交付した回答票を回収しました。 ●担当部署において、書類の交付時の確認等を徹底するよう周知しました。	2名	—
285	本部	機構本部 (事業企画部)	2014年 6月12日	2014年 6月12日	○お客様から連絡があり、電話番号入力誤りによるファクシミリの送信誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●担当部署において、FAX送信する際は必ずテスト送信を行うことを徹底するよう周知しました。	1名	—	0		
286	大阪	天王寺	2014年 3月5日	2014年 3月8日	○お客様から連絡があり、提出された年金給付関係届書について、別人あてに返戻していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。	2名	—	0		
287	埼玉	浦和	2014年 7月25日	2014年 8月14日	●誤って送付した届書を回収し、正しい返戻先へ送付しました。 ●担当部署において、書類返戻時の確認等を徹底するよう周知しました。	2名	—	0		
288	本部	機構本部 (中央記録突合 センター)	2013年 8月頃	2013年 8月23日	○お客様からの問合せにより、委託業者が記録照会回答書を別人あてに送付していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した回答書を回収し、正しい回答書を送付しました。 ●委託業者に対して、原因を調査し、再発防止策を講ずるよう指導しました。	2名	—	0		
289	宮城	事務 センター	2014年 6月20日	2014年 6月24日	○お客様からの問合せにより、委託業者が年金証書を別人あてに送付していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した年金証書を回収し、正しい送付先へ送付しました。 ●委託業者に対して、原因を調査し、再発防止策を講ずるよう指導しました。	2名	—	0		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
290	年金関係書類の送付誤り	誤送付・誤送信	東京	上野	2014年 8月22日	2014年 8月27日	○お客様からの問合せにより、委託社会保険労務士が、別人記録による被保険者記録回答票を誤って交付したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って交付した回答票を回収しました。 ●社会保険労務士会から、委託社会保険労務士に対し指導が行われました。	1名	—	0	
291			富山	富山	2014年 6月19日	2014年 6月24日		1名	—	0	
292	年金給付関係書類の作成誤り	通知書等の作成誤り	岡山	事務センター	2014年 2月3日	2014年 4月15日	○お客様からの問合せ等により、年金の再計算に伴う仮計算書や年金見込額照会回答票の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上事象を説明し、正しい仮計算書や回答票を作成しました。 ●担当部署において、書類の作成時の内容確認を徹底するように周知しました。	1名	—	0	
293			大阪	事務センター	2014年 3月7日	2014年 6月19日		1名	—	0	
294			福岡	南福岡	2014年 2月7日	2014年 6月30日		2名	—	0	
295			北海道	釧路	2014年 1月31日	2014年 6月11日		1名	—	0	
296			茨城	水戸南	2014年 7月7日	2014年 8月6日		1名	—	0	
297			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 3月18日	2014年 4月2日		1名	—	0	
298			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2013年 6月4日	2013年 10月24日		1名	—	0	
299			富山	事務センター	2014年 9月5日	2014年 9月12日		1名	—	0	
300			本部	機構本部 (基幹システム開発部)	2014年 3月27日	2014年 5月27日		12名	—	0	
301			千葉	船橋	2014年 4月9日	2014年 4月10日		1名	—	0	
302	香川	事務センター	2014年 7月3日	2014年 8月20日	1名	—	0				
303	年金の手続や添付書類等の誤り	確認・決定誤り	岡山	倉敷東	1997年 7月7日	2014年 4月9日	○事務センターからの連絡により、国民年金特別一時金裁定入力処理票の入力が漏れていたため、二重に国民年金特別一時金の請求を勧奨したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●担当部署において、一時金決定後の入力の確認等を徹底するように周知しました。	1名	—	0	
304			大阪	枚方	2014年 7月29日	2014年 7月31日		○お客様からの問合せ又は事務センターからの連絡により、年金の手続に必要な戸籍や住民票等の添付書類や、請求時期に係る説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明しました。 ●担当部署において、相談・受付時の確認等を徹底するように周知しました。	1名	—	0
305			本部	機構本部 (年金相談部)	2014年 2月20日	2014年 5月19日			1名	—	0
306			岐阜	美濃加茂	2014年 5月23日	2014年 6月25日			1名	—	0
307			北海道	新さっぽろ	2014年 5月15日	2014年 6月3日			1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
308	年金の振込先金融機関に係る誤り	確認・決定誤り	福島	事務センター	2013年10月11日	2014年4月10日	○お客様からの問合せにより、年金の振込先金融機関の口座番号の登録誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	3,602,138		
309			茨城	事務センター	2014年3月7日	2014年4月11日		○お客様からの問合せや機構本部からの連絡等により、年金の振込先金融機関の口座番号の登録誤りや、2つの年金を受給している者について一方の年金のみ処理を行い他方の年金の振込先金融機関の変更を漏らしていたことが判明しました。	1名	—	0	
310			本部	機構本部 (業務管理部)	2013年7月4日	2014年7月8日		●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。	1名	—	0	
311			茨城	事務センター	2014年7月10日	2014年8月27日		●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,650	
312			大阪	玉出	2014年5月20日	2014年6月9日			1名	—	0	
313			高知	事務センター	2014年3月14日	2014年6月12日			1名	未払い	118,382	
314			大阪	事務センター	2014年5月16日	2014年5月22日			1名	—	0	
315			長崎	事務センター	2014年4月30日	2014年6月9日			1名	未払い	297,732	
316			茨城	事務センター	2014年5月22日	2014年7月18日			1名	未払い	19,554	
317			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年7月3日	2014年9月2日			1名	未払い	146,124	
318			岐阜	多治見	2014年4月14日	2014年6月9日			1名	未払い	218,100	
319			入力誤り	長崎	事務センター	2014年3月10日		2014年4月1日		1名	未払い	224,466
320				熊本	事務センター	2014年7月16日		2014年8月7日		1名	未払い	718,032
321				茨城	事務センター	2014年3月6日		2014年4月14日		1名	未払い	19,233
322				東京	事務センター	2014年4月3日		2014年7月14日		1名	未払い	117,550
323				東京	事務センター	2009年6月頃		2014年8月20日		1名	未払い	316,999

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
324	氏名変更処理の誤り	確認・決定誤り	神奈川	相模原	2014年 2月20日	2014年 4月15日	○お客様からの問合せにより、氏名変更届における氏名の登録誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、入力時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
325			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 3月31日	2014年 8月25日		1名	—	0
326			熊本	事務センター	2014年 4月24日	2014年 6月16日		1名	未払い	18,141
327	年金記録の統合等の誤り	記録訂正誤り	埼玉	春日部	2004年 3月18日	2014年 3月28日	○お客様からの問合せ又は、他の年金事務所からの連絡等により、別人記録が混在した年金記録で、お客様が老齢年金を受給されていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 過払いがあるお客様については返納の処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払が完了したことを確認しました。 ●担当部署において、相談時の年金記録の本人への確認等を徹底するよう周知しました。	2名	過払い	228,164
328			神奈川	鶴見	2006年 8月10日	2014年 5月14日		1名	未払い	31,773
329			栃木	栃木	2000年 6月7日	2014年 4月23日		1名	過払い	505,754
330			愛知	鶴舞	2013年 3月13日	2014年 7月1日		1名	過払い	121,916
331			山口	下関	2008年 7月11日	2014年 9月3日		1名	—	0
332			和歌山	和歌山東	1998年 7月7日	2014年 1月6日		1名	過払い	16,484
333	審査請求手続きに係る誤り	確認・決定誤り	大阪	事務センター	2013年 3月25日	2014年 4月16日	○審査請求が棄却されていたにもかかわらず、その後に機構からの通知を行っていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、通知書を送付しました。 ●担当部署において事象を周知し、注意喚起を行いました。	1名	—	0
334		説明誤り	岡山	岡山西	2014年 4月18日	2014年 6月4日		1名	—	0
335			東京	葛飾	2013年 12月頃	2014年 6月3日		1名	—	0

日本年金機構の平成26年10月分システム事故等一覧

整理番号	件名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	裁定時に長期特例に該当した者の資格喪失から1ヶ月未経過の資格取得に係る過払い	2007年 6月1日	2012年 3月1日	○年金の裁定時に長期特例(被保険者期間が44年以上あり、かつ在職していない。)に該当していたお客様につきまして、受給権発生月と同月の資格喪失から1ヶ月未経過で資格を再取得した場合、長期特例に該当しないにもかかわらず、受給権発生の翌月分の定額部分(配偶者加給金を含む。)をお支払したことにより1ヶ月分過払いとなっていることが判明しました。 ●該当するお客様について、お詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付し、過払い分について返納に係る処理が完了したことを確認しました。	38名	過払い	3,670,705
2	老齢満了年月誤設定に係る過払い	2009年 3月1日	2012年 10月18日	○老齢基礎年金・老齢厚生年金の繰下げ請求を行ったお客様が、老齢厚生年金の受給権発生時に老齢満了しておらず、繰下げ請求時も引き続いて在職中である場合は、退職するまでは老齢満了しないにもかかわらず、誤って繰下げ請求した月に老齢満了年月が設定されたため、老齢厚生年金の基本額、繰下げ加算額及び加給年金額が過払いとなっていることが判明しました。 ●該当するお客様について、お詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付し、過払い分について返納に係る処理が完了したことを確認しました。	5件	過払い	757,801
3	障害年金の年金額計算誤りに係る過誤払い	1999年 4月1日	2012年 8月31日	○障害年金の年金額計算について、平均標準報酬月額を計算する基となる被保険者期間は、受給権発生年月を含んだ期間となりますが、受給権発生年月の前月までの期間(正しい被保険者期間より1か月少ない期間)で計算したため、未払いとなっていることが判明しました。 また、対象者を調査した結果、過払いが発生している事案がありましたが、これは年金額計算の際、被保険者期間は1か月少ないものの、平均標準報酬月額が高かったためです。 ●該当するお客様にお詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付しました。過払いがあるお客様については、返納の処理が完了したことを確認しました。未払いがあるお客様については、正しい年金の支払いがされたことを確認しました。	13名	その他	344,336
4	死亡失権の取消・再入力時の調整額計算誤りに係る過払い	2004年 9月15日	2011年 1月31日	○死亡失権処理の取消・再入力の処理を行ったお客様の中に、入力された死亡失権処理が取り消された際の調整額計算に誤りがあり、死亡された月の年金が二重払いとなっていることが判明しました。 ●該当するお客様について、お詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付し、過払い分について返納に係る処理が完了したことを確認しました。	11名	過払い	868,805

日本年金機構の平成26年10月分システム事故等一覧

整理番号	件名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
5	差押による年金支払額の調整等の誤り	2013年 11月12日	2013年 12月6日	<p>○市町村からの依頼に基づく、差押による年金支払額の調整について、システムの不備によりお客様への過払いと市町村への過配当が判明しました。</p> <p>●該当するお客様にお詫びの文書を送付し、返納方法についてのご了解をいただきました。</p> <p>●該当する市町村に対して、返納金納入告知書により返納いただきました。</p>	1名	その他	122,250
6	「年金請求のお知らせ」(老齢年金のお知らせ)の年金見込み額計算誤り	2012年 2月10日	2013年 5月10日	<p>○60歳に到達する方に送付する「年金請求のお知らせ」について、国民年金付加保険料の記録は、60歳到達前月までの月数で計算すべきところ、60歳当月を含んで計算したため、見込み額が誤っていることが判明しました。</p> <p>●該当するお客様に、見込み額の正誤額を記載したお詫び状を送付しました。</p>	2,706名	—	0
7	年金受給権者現況届(兼住民票コード申出書)の様式誤り	2012年 2月7日	2012年 2月7日	<p>○特別支給の老齢厚生年金受給権者については、定額支給開始年齢前には加給年金額は加算されませんが、誤って加給年金額対象者欄が記載された現況届が送付されました。</p> <p>※年金額は正しくお支払いされています。</p> <p>●該当するお客様に、お詫び状を送付し説明しました。</p>	1名	—	0